



# 流山市消費生活センターからのお知らせ



## 見守り 新鮮情報

使用しているガラケーの電池パックを交換しに携帯電話ショップに行った。機種変更するつもりはなかったが、店員に「今より毎月の携帯電話料金が3千円安くなる」と言われ、スマホの契約をした。さらに、タブレットも勧められ、新機種に変更した。しかし、スマホは電話に出る方法が分からず、新しいタブレットも機種が違いため、電源の入れ方が分からず使っていない。返品したいができないと言われた。

(80歳代 男性)



©Kurosaki Gen

## 携帯電話は 自分に合った 機種を選びましょう

### ひとこと助言

- 携帯電話を契約する際は、普段の自分の使い方に合った機種であるかをよく確認し、できるだけ周りの人に相談しましょう。また、操作方法に不安な点があるときは、店員に確認し、理解してから契約しましょう。事前にスマホ教室などを利用して、操作方法を確認しておくのもよいでしょう。
- タブレット端末や光回線などを勧められるケースもあります。契約する前に、契約内容や料金を確認し、不要な契約は断りましょう。
- 条件を満たしていれば初期契約解除制度や確認措置などにより、契約の解除ができる場合もあります。すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



見守るくん

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第412号 (2021年12月21日) 発行：独立行政法人国民生活センター

## 見守り 新鮮情報

## 百貨店をかたる 偽通販サイトに だまされないで

ネットで「免税店の閉店にあたり、高級腕時計が在庫処分として格安で売り出される」という広告を見つけ、通販サイトにアクセスした。100万円以上もする腕時計が約3万円になっており、大手百貨店なので信用して注文した。その後、商品は代金引換で届き、宅配業者に代金を支払い受け取った。しかし、腕時計は動かず偽物だと分かった。

(80歳代 男性)



©Kurosaki Gen

### ひとこと助言

- 百貨店が、高級ブランド品を80~90%オフなどの大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽通販サイトの可能性があります。価格に惑わされず、怪しい通販サイトにはアクセスしないことが大切です。
- 百貨店のロゴマークや名称が表示されているからといって、本物だとは思わず、サイト内にある販売業者の名称、住所、電話番号などをよく確認しましょう。百貨店が注意喚起している場合もあります。
- 代金引換で支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かって返金は困難です。支払い方法が代金引換のみの通販サイトには注意が必要です。注文後に偽通販サイトだと気付いたら、代金を支払う前に、キャンセルの連絡や受け取り拒否等しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

偽サイトに注意!

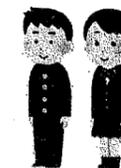


見守るくん

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第415号 (2022年2月8日) 発行：独立行政法人国民生活センター

4月から18歳で  
成年になります



18歳でできるようになること  
・契約の自由、居住の自由、  
職業選択の自由、結婚など

引き続き18歳でもできないこと  
・飲酒、喫煙、競馬競輪などの  
ギャンブルなど

成年年齢になるとすぐに悪質商法の勧誘を受けるケースがしばしば見られます。契約は口約束でも成立し、その内容に拘束されます。自分の都合だけでは解約できません。契約で迷ったときや困ったときは、すぐに消費生活センターへ相談してください。

なお、流山市主催の成人式は従来どおり20歳を対象で開催する予定です。

消費生活に関するご相談は⇒ 04-7158-0999 (月~金 9:00~16:30)  
流山市役所 第2庁舎2階 流山市消費生活センターへ